

就学前施設と小学校との接続・連携のあり方に関する実践的研究

堀 建 治*

A Practical Study of Connection and Cooperation between Pre-School Education and Elementary School

Kenji HORI

円滑な接続がなされるよう「就学前施設」と小学校とがそれぞれ連携することが求められている。現在、文部科学省によって改訂が企図されている校種別に提示される学習指導要領等ではさらにこの点が強調されている。本稿では「就学前施設」と「小学校」との連携のあり方を考える視点として、保育をめざす学生がどのような点を身に付ければよいかを筆者の専門ゼミナールでの実践を中心として報告するとともに、今後の「就学前施設」と「小学校」との連携のあり方について、保育者養成からの課題について考察するものである。

キーワード：就学前施設、小学校、連携、接続、保育者養成

はじめに

幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園（以下「就学前施設」と総称）と小学校との連携や接続については、『幼稚園教育要領』や『保育所保育指針』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』、そして『小学校学習指導要領』（以下特段指示のない場合は「要領」と総称）において、それぞれ連携や接続を実施することが提示されている。現在、文部科学省は校種別に出されている学習指導要領の改訂作業に入っており、2018（平成30）年を目途として全面改訂されることが明らかにされている。幼児教育・保育の分野でもそれと連動した形で『保育所保育指針』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の改定がなされてきている。さきに文部科学省から示された『小学校学習指導要領』及び『幼稚園教育要領』の案において、「就学前施設」との連携を図ることが要求されていることが看取される。

このような状況のなかで保育者養成校として「就

学前施設」と小学校との連携をどのようにとらえるか。また保育者としてどのようなことを視野に入れて保育を構築するか、喫急の課題であるものを思われる。この点について長谷部がやや古い調査であるが、保育者をめざす学生に対して小学校との連携について、どのように認識しているか調べている。その結果、「就学前施設」と小学校との連携に関してほとんど認識されていない観点があることが明らかにされている。加えて保育者養成校の学生の連携に関する知識・理解の不足についても指摘する。さらに長谷部は調査結果を踏まえ、養成段階にある学生が現職の保育者となって「就学前施設」と小学校との円滑な接続を目指した連携を担うために、少なくとも連携に係る諸課題に関して、現職に就いてからの連携実践のベースとなる基礎的知識や理論を学ぶ何らかの機会を養成課程の授業等に組み入れることの必要性を示している点は注目に値する。

本稿の目的は「就学前施設」と「小学校」との連携のあり方を考える視点として、保育をめざす学生

* 短期大学部幼児教育学科

がどのような点を身に付ければよいか。筆者の取り組み（専門ゼミナールでの活動）を中心に報告を中心として、今後の「就学前施設」と「小学校」との連携のあり方について、保育者養成からの課題について考察するものである。

2 研究の方法

研究の方法について、以下の2つの方法を用いた。

- (1) 「就学前施設」と小学校との連携に関して、文献研究を中心として考察を行う。
- (2) 事例については筆者が担当する以下の科目での実践を中心として報告を行う。
 - ①科目名：専門ゼミナール（2年通年開講、演習2単位）
 - ②対象者：幼児教育学科2年生のうち、筆者担当ゼミナール受講者
 - ③実践先：関市立南ヶ丘小学校（本学から徒歩15分、全校児童約100名）
 - ④実践時期：2014(平成26)年度～2015年度の2ヵ年

3 研究の結果と考察

- (1) 「就学前施設」と小学校との接続を考察する
— 小学校での実践を通じての理解 —

①2014年度の実践

2014年度は筆者が「専門ゼミナール」を担当した初年度である。本学の「専門ゼミナール」はコース

制となっており、学生が希望するコースを選択し、より専門的な内容を学修することを目的として開講されている。学外での活動を通して学生一人ひとりの実践力を高めることをめざしており、筆者は「乳幼児保育コース」の担当者のひとりとして、「保育技術のさらなる修得をめざす」をテーマとした。ゴールとして、①保育教材に対する確固たる見識を有する保育者となる、②「幼保小連携」の重要性を認識できる保育者となる、③子どもの発達について、見通しをもって保育ができる保育者となる、の3点を掲げて、総勢20名でスタートした。

活動はゼミナールが開講される時間帯（水曜日午前）を利用し、小学校訪問を実施した。小学校の時間割の都合上、10時20分から30分間設定されている「わくわくタイム」を利用して、小学校の児童とゼミナールの学生とが交流を図ることを企画した。初年度は「保育技術」を全面に出していたため、「絵本の読み聞かせ」を中心としての企画を考えた。

2014年の小学校での活動では前期4回実施、概要は以下のとおりである。

(ア) 2014年5月28日

小学校で活動するにあたって、初回から企画を実施するのではなく、学生自身が小学校を理解するために校長先生から講話をいただいた。その後は1年生、2年生の授業見学をさせていただいた。「わくわくタイム」では校庭に出て、子どもと一緒に遊んだ。次回の訪問日と活動内容を記したポスターを作製し、校内に掲示していただいた。



図1 校長先生からの講話



図2 授業見学（1年生）

(イ) 2014年6月25日

前回訪問から、1ヶ月が経過した後の活動となった。その理由は学生が保育実習のため、2週間大学から離れることに起因する。当日は2ヶ所（低学年・

高学年）に分かれて、「絵本の読み聞かせ」を行った。教材となる絵本は学生同士が話し合いを行って決定した当日を迎えるにあたり、「わくわくタイム」を想定して、ゼミナールの時間帯で模擬演習を実施した。



図3 低学年への「絵本の読み聞かせ」

(ウ) 2014年7月2日

前回訪問から1週間後、前回「絵本の読み聞かせ」を行っていない学生が低学年・高学年に分かれて行った。その様子が図7・8である。図からはわかりにくいですが、明らかに前回と比べて、参加する子どもの数が減っている。特に高学年は顕著であり、前回と比較して3分の1程度となっている。

(エ) 2014年7月9日

小学校での活動最終回は学生の企画はなく、小学校の配慮により、1時間は授業へ参加、もう1時間は特別支援学校との交流授業の見学をさせていただくこととなった。最初に1年生の図画工作の授業に参加させていただいた。次に小学校の近隣にある特別支援学校の児童との交流授業（体育：水泳）の見学をさせていただいた。



図4 1年生図画工作 授業の参加



図5 交流授業（水泳）をプールサイドから見学

2014年度の総括として、ゼミナールの主テーマが「保育教材」となっていたため、教材の活用ばかりに気を取られてしまった。特に小学校高学年は貴重な遊び時間である「わくわくタイム」が静的な活動となることに満足がいないことが参加する子ども

の数からも窺えた。また、小学校の理解という点では、学校側の配慮もあり、実際に授業へ参加させていただくなど、学生にとって理解が得られる経験を積むことができた。これは受け入れ先である小学校の理解がなければ難しいことである。今回は図画

工作であり、学生にとっても取り組みやすい内容であるものの、今後としては国語や算数といった教科でも同様な取り組みができるかどうか、課題となった。

②2015年度の実践

2015年度は前年の反省を生かし、「就学前施設」と小学校との連携を深めるため、ゼミナールのテーマを「先を見通す保育のあり方を考える」と設定した。ゴールは前年と同様のものを掲げたが、その順番については、①子どもの発達について、見通しをもって保育ができる保育者となる、②保育教材に対する確固たる見識を有する保育者となる、③「幼保小連携」の重要性を認識できる保育者となる、とした。これは前年の反省を踏まえた結果である。「就学前施設」と小学校との連携を前面に打ち出したせ

いか、2015年度の履修生は12名になった。

2015年の小学校での活動は昨年の反省を生かしながら、第1回訪問日を早めに設定した。前年は日程調整に手間取ったということもあったが、15年度は学生の企画段階から小学校をイメージできるようにとの考えから、前年よりも1ヶ月早い訪問となった。15年度は前期3回、後期2回、合計5回実施した。

(ア) 2015年5月20日

学生には事前に昨年の「絵本の読み聞かせ」の様子を映像で視聴させた。また昨年の反省を踏まえて、「絵本の読み聞かせ」は低学年のみで実施すること、さらに学生を2グループに分割することで、一方が「絵本の読み聞かせ」をするときは、別のグループが高学年や「絵本の読み聞かせ」に参加しない子どもと遊ぶという形とした。



図6 15年度校長先生からの講話



図7 15年度最初の絵本の読み聞かせ



図8 運動場で子どもと遊ぶ様子

初回は前年同様、校長先生から講話をいただき、小学校の現状や保育者をめざす人に小学校入学までに身に付けてほしい事柄等について丁寧にお話をいただいた。その後、「わくわくタイム」に入り、「絵本の読み聞かせ」チームと校庭での遊びチームに分かれて、交流活動を実施した。

(イ) 2015年6月24日

交流活動に入る前に昨年度も実施した授業への参加を行った。本年も1年生の図画工作の授業の参加となった。授業ではゼミナールの学生が少ないせいか、ほぼクラスの子どもとマンツーマンでのかわりをする形となった。「わくわくタイム」では、「絵

本の読み聞かせ」ではなく、紙芝居を行った。これは、絵本よりも紙芝居のほうが小学生によって親しみがわくのではないか、との学生からの発案である。

紙芝居をしないグループは前回同様、遊びグループとして交流を深めた。



図9 1年生図画工作授業での交流



図10 紙芝居をみる子ども

(ウ) 2015年7月8日

これまでの活動や子どもとの交流した結果を踏まえて、今回から取り上げる活動そのものを見直すこととなった。絵本や紙芝居といった静的な活動ではなく、動的なものを「わくわくタイム」で2グループが同時に実施するという形となった。

「わくわくタイム」前に高学年の授業見学を行っ

た。これはゼミナールでは初の試みとなったが、学生は熱心に見学していた。「わくわくタイム」ではひとつのグループが製作活動として、折り紙を使ってのマジックボックスづくりを、もうひとつのグループが体育館で「ドッジボール」を行った。活動については事前にポスターで告知をしていたせいも、多くの子どもが参加していた。



図11 5年生外国語活動での交流



図12 6年生社会科授業での交流



図13 折り紙を使っでの制作活動



図14 体育館でのドッジボール

(エ) 2015年11月25日

後期の初回となる活動として、「わくわくタイム」前に授業交流を行う。今回は2年生の生活科の授業に参加させていただく。これまでの経験が生かされ

ているのか、学生はスムーズに授業へ入っていく様子が見られる。今回の「わくわくタイム」はゼミ全員で「しっぽとりおに」を企画、実践した。



図15 体育館にてしっぽとりおに



図16 2年生生活科での授業参加

(オ) 2015年12月9日

今回は幼児教育学科杉山祐子教授からの提案により、子どもたちとiPadを利用した交流を行った。iPadには子どもが楽しめるような2種類のアプリがダウンロードされており、「わくわくタ

イム」では学生の指導の下、子どもがタブレットを利用して遊ぶものである。これは子どもが情報端末に親しみをもつためとのねらいもあるが、詳細は紙面の都合上、割愛する。iPadの使用法は事前に学生は杉山教授から指導を受け、当日実践した。



図17 ピアノアプリを学生と楽しむ子ども

2015年度の総括として、活動として多種多様な活動に取り組むことができた。小学校の配慮により、授業の見学回数や学年の多様化、さらには授業参加数も増え、学生も小学校での教育について理解が深められた1年になったのではないと思われる。15年度はゼミナールの学生数が少なかったせいか、却って機動力が増し、学生個人々の考えや意見が反映されて活動ができた点も看過できない。ただし、次年

度も同様の活動が展開できるかは、学生の状況によるところが大きく、課題として指摘される。

(2) 「就学前施設」と「小学校」との連携

「就学前施設」と「小学校」における教育との円滑な接続については「指導要領」で明示されている(表1参照)。幼稚園や保育所、認定こども園の教育・保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成に

つながることを意識しており、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培うことが求められていることによる。

近年、「就学前施設」と小学校との連携が盛んになってきた理由として、鳥越は先行研究を基盤として解明を試みる。1990年代後半から2000年代前半にかけてクローズアップされてきた、いわゆる「小1プロブレム」が起因することに端を発している。実際に子どもたちが自由奔放に振舞っていたとする「小1プロブレム」そのものが問題であるかどうか不明確な点ではあるものの、「就学前施設」と

小学校とでは子どもの視点に立てば環境の変化が著しく、加えて小学校はどのようなところかわからない「物理的環境」に対する不安、そして環境の変化から生ずるストレスや不安が関係する点を指摘する。「就学前施設」と小学校の間では大きな違いがあることから、子どもたちが早く小学校での生活に慣れる、つまり「就学前施設」と小学校の円滑な接続が行われることを目的とする実践が多く行われている現状を述べている。鳥越の指摘のみならず、「就学前施設」と小学校との連携や円滑な接続について、今後さらに重要になることが推測される。

(表1) 就学前施設と小学校との接続にかかわる内容

<p>小学校学習指導要領</p>	<p>第1章 総則 第4 指導計画の作成などに当たって配慮すべき事項 (12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。</p>
<p>幼稚園教育要領</p>	<p>第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 第1 指導計画の作成に当たっての留意事項 2 特に留意する事項 (5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。</p>
<p>保育所保育指針</p>	<p>第4章 保育の計画及び評価 1 保育の計画 (3) 指導計画の作成上、特に留意すべき事項 エ 小学校との連携 (ア) 子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。 (イ) 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。</p>
<p>こども園教育・保育指針</p>	<p>第3章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項 第2 特に配慮すべき事項 10 園児の発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の内容の工夫を図るとともに、幼保連携型認定こども園の園児と小学校の児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を通じた質の向上を図ること。</p>

※『幼稚園教育要領』等を参考に筆者が作成

4 まとめ

文部科学省の調査によると、「幼稚園と小学校における教育は接続する事は重要であると思うか」との問いにほとんどの地方公共団体で幼小接続の重要性を認識している（都道府県100%、市町村99%）。しかしながら「教育課程上の接続のための取り組みを行っているか」との回答は十分実施されているとはいえない状況が明らかにされている。都道府県77%、市町村80%が未実施）。その理由として「接続関係を具体的にすることが難しい」（52%）、「幼小の教育の違いについて十分理解・意識していない」（34%）、「接続した教育課程の編成に積極的ではない」（23%）との課題が挙げられる。

本稿では「就学前施設」と小学校との接続を考えるうえで保育者養成校としての実践を紹介したが、養成校においても効果的な連携のあり方について検討し、養成カリキュラムに落とし込むことが課題となる。また「就学前施設」や小学校といった区分で子どもを見ることなく、「発達の連続性」の視点から連携や接続を考えるべきである。そのために我々はなるべきことは何かを問うていく必要がある。

引用文献

- 長谷部比呂美「保育者をめざす学生の幼保小連携に関する意識：「小1プロブレム」の背景要因についての自由記述から」『お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要』1, (2004), 43-52
- 鳥越ゆい子「保幼小接続期における教育課程の検討：次期学習指導要領の「育成すべき資質・能力」をふまえて」『帝京科学大学教職指導研究 帝京科学大学教職センター紀要』1(1), (2016), 193-197
- 谷田貝公昭他『新版保育内容「健康」』（2014），一藝社，28-30